

令和3年3月 第4回南部町教育委員会 議事録

開催日時 令和3年3月25日(木)  
午後2時00分～午後4時27分  
開催場所 南部町役場天萬庁舎3階 富有まんてんホール  
出席者 福田教育長・井上委員・板委員・瀬田委員  
説明員 安達教育次長・岩田人権・社会教育課長・水嶋総務・学校教育課長  
書記 大塚課長補佐  
欠席委員 畠委員

	【開会 午後2時00分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. 挨拶】
教育長	開会挨拶
	【3. 非公開案件の決定】
	5. 議事Ⅱ、7. 専決処分Ⅱ、9. 報告Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
教育長	議案第14号「南部町教育委員会補助金等交付要綱の失効日を延長することに伴う関係要綱の整備に関する要綱」について
次長	議案P.7-11説明
教育長	議案第14号「南部町教育委員会補助金等交付要綱の失効日を延長することに伴う関係要綱の整備に関する要綱」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第14号「南部町教育委員会補助金等交付要綱の失効日を延長することに伴う関係要綱の整備に関する要綱」については承認とする。
教育長	議案第15号「南部町立図書館運営規則の一部を改正する規則」について
課長	議案P.12-15説明
委員	休館日の記載が分かりづらい。
課長	休館日が重ならないように記載するが、元日が重複するため、但し書きがついている。
委員	法勝寺図書館は月曜が祝日の場合は休館なしという考えでよいか。
課長	休館せず、シフトで休みを調整するように考えている。
教育長	利便性を上げ開館する方針で進めている。
教育長	議案第15号「南部町立図書館運営規則の一部を改正する規則」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第15号「南部町立図書館運営規則の一部を改正する規則」については承認とする。
教育長	議案第16号「南部町立公民館規則の一部を改正する規則」について
課長	議案P.16-17説明
委員	午後10時閉館だと、そこから閉館準備をすると日直は10時半ごろまでの勤務か。
課長	午後10時からセキュリティなどの手当をし帰ると、10時を若干過ぎる。
教育長	議案第16号「南部町立公民館規則の一部を改正する規則」について異議はないか。
全委員	異議なし

教育長	議案第16号「南部町立公民館規則の一部を改正する規則」については承認とする。
	議案第17号「南部町社会教育委員の委嘱」について
課長	議案P.18説明
教育長	議案第17号「南部町社会教育委員の委嘱」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第17号「南部町社会教育委員の委嘱」について承認とする。
教育長	議案第18号「南部町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」について
課長	議案P.19-20説明
教育長	主幹教諭というのは教頭名簿登載者で、学校管理運営を行う。県立学校ではすでに導入されている。
委員	これまでの校長、教頭、教務主任に主幹教諭が加わるという考えでよいか。
教育長	県内で数が決まっているので、大規模校からの配置とされている。
委員	部活動指導員の候補はいるか。
課長	現在、法中、南部中1名ずつすでに配置している。
教育長	議案第18号「南部町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第18号「南部町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」について承認とする。
教育長	議案第19号「南部町教育委員会教育情報セキュリティ基本方針」について
課長	議案P.21-23説明
	10年前に制定された町のポリシーに基づく規則だが、町のセキュリティの改訂が見込まれるため、暫定的なものとなる。
委員	端末は家に持って帰ることができるか。
教育長	当面の持ち帰りは予定していない。1学期中に議論し、決定する。4月からの運用のため最低限の規則を策定した。
	議案第19号「南部町教育委員会教育情報セキュリティ基本方針」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第19号「南部町教育委員会教育情報セキュリティ基本方針」について承認とする。
	議案第20号「南部町立学校におけるタブレット端末使用規程」について
課長	議案P.24-26説明
委員	パスワード設定は誰が管理をするのか。管理の仕方はどうか。
課長	児童生徒のパスワード、アカウントは教職員が管理する。
教育長	児童生徒がパスワードの変更した場合でも、初期化して、管理者権限のある者が使えるように設定している。タブレットが壊われた場合、故意かどうかで公費負担かどうかが変わる。
	議案第20号「南部町立学校におけるタブレット端末使用規程」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第20号「南部町立学校におけるタブレット端末使用規程」について承認とする。
教育長	議案第21号「令和3年度南部町立小・中学校の学校医等の委嘱」について
課長	議案P.27説明
教育長	議案第21号「令和3年度南部町立小・中学校の学校医等の委嘱」について異議はないか。

全委員	異議なし
教育長	議案第21号「令和3年度南部町立小・中学校の学校医等の委嘱」について承認とする。
	議案第22号「令和3年度学校運営協議会委員の任命」について
課長	当日議案説明
委員	会議の開催時は校区全体で集まるのか。
教育長	具体的な部分はそれぞれ学校ですが、上位組織が揃ったことになる。
	議案第22号「令和3年度学校運営協議会委員の任命」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	議案第22号「令和3年度学校運営協議会委員の任命」について承認とする。
	【6. 専決処分 I】
教育長	第4号「令和3年度教育委員会関係当初予算」について
次長	議案P.31-35説明
委員	CS委員には謝金が計上してあるが、学校の委員に謝金はあるか。
課長	CS委員の謝金と一緒に計上されている。
教育長	委員謝金は交付税措置の対象となっている。
	第4号「令和3年度教育委員会関係当初予算」について異議はないか。
全委員	異議なし
教育長	第4号「令和3年度教育委員会関係当初予算」については承認とする。
	【8. 報告 I】
	①月例報告
教育長	会議案P.4説明
	卒業式について感想などお聞きしたい。
委員	法勝寺中に出席したが在校生がいないのは若干寂しく感じた。保護者は2名までとされており、その点は良かった。
委員	西伯小に出席したが、国歌・校歌斉唱もなく、静かな式典だった。来賓が町長と教育委員の二人で寂しく感じた。門出を祝う意味でも来賓を増やせないか。
	袴の卒業生があったが、他の小学校ではどうか。
教育長	会見小では女子で袴の卒業生が多かった。着るものまで細かく指導することはできないが、袴を着る壮津行政が多くなっているように感じる。
委員	会見第二小では卒業生のスピーチが頼もしかった。在校生のお礼のメッセージも感動的であった。
教育長	今回は来賓をしぼったが、次年度以降については検討が必要である。
	②事務局関係
次長	○3月定例議会一般質問について
	別添資料P.1説明
	○令和2年度南部町小・中学校PTA連絡協議会要望に係る回答について
	別冊資料説明
委員	網戸の設置は終わっているか。
課長	終了している。

委員	通学路の舗装面に表示を入れることはできないか。
課長	建設課と協議し、路面に「スクール」等の表示を入れることは可能である。法勝寺中、南部中、会見第二小で今後検討していく。
	③総務・学校教育課関係
課長	○教育支援センターについて 別冊資料P.2-3説明
	○各校の学校評価について 別冊資料(当日)説明
	○各校のCS委員について 当日配布資料P.1-10説明
	○地域学校協働活動推進員について 当日配布資料P.11-15説明
委員	会見二小にはなぜ地域学校協働活動推進員が3人態勢であるのか。
課長	池野・鶴田の集落代表にPTA代表が加わり3名となっている。
委員	校長の異動に伴うものは、名前が変更となるという考えでよいか。
課長	提出時の校長名が入っているが、新年度の異動に伴い変更となる。
	④人権・社会教育課関係
課長	○南部町複合施設条例について 別添資料P.4-10説明
	○令和2年度年賀状・版画コンクールについて 別添資料P.11-13説明
	○南部町総合型スポーツクラブマスターズ事業について 別添資料P.14-15説明
	○「Nanbuまごころ便」レシピ本について 別添資料P.16-17説明
委員	複合施設の最終的な所管はどこか。
課長	施設長は副町長、施設管理担当課は企画政策課、生涯学習エリアとなんぶふれあい館は教育委員会事務局が担当する。
委員	オオサンショウウオの飼育は誰でもできるのか。
課長	広島市の安佐動物公園に研修に行き、ノウハウを得る予定である。
教育長	平成16年生まれの個体を譲り受ける予定である。里山のシンボルとして町民に伝えていきたい。
委員	オオサンショウウオを借りるのに費用がかかるか。
教育長	費用はかからない。
委員	複合施設の使用は5月1日に申請して使用するのか。
課長	条例が4月1日に施行されるので予約は4月以降受け付ける。
委員	キッチン使用料は電気代など込みか。
課長	公民館条例において使用料を冷暖房料込みの設定で行っている。
教育長	広報4月号でお知らせし、5月号では特集として掲載する予定である。
委員	現場の対応の責任者は誰か。土日の責任者は誰か。

教育長	課長級の職員に課長補佐級も配置する予定であるが、土日、祝日は図書館職員や日直等に対応する予定である。
委員	様々な人が来館されると思うので、その際に対応を考えてほしい。
教育長	土日、祝日は当直で対応するが、開館の様子を見ながら必要があれば今後手当とする。
	【10. 協議Ⅰ】
	1) 委員提案(報告)
委員	4月からCSが中学校区運営に変わるタイミングで小中連携にもかかってくる。CSも色々な人が関わり活性化したほうが良い。青年団が入ることで若い意見も取り入れてほしい。
	2) 事務局提案
次長	①学校管理職等歓送迎会中止
	②令和3年度教育委員会関係事業の開催予定について
	別添資料P.18-19説明
	【11. 協議Ⅱ】
	なし
	【12. 今後の主な予定】
教育長	会議案P6説明
	【13. 次回委員会開催日について】
	1)4月(第5回)定例教育委員会の開催について
	日時 4月22日(木)午後1時30分～
	会場 南部町役場天萬庁舎 2F会議室
	【14. 互礼・閉会】
	午後4時27分